

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014門第66号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年6月5日 01時30分ごろ
発生場所	鹿児島県枕崎市枕崎港南西方沖 枕崎港東防波堤灯台から真方位230° 2,010m付近 (概位 北緯31° 14.85′ 東経130° 16.55′)
事故等調査の経過	平成26年6月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第三十一 ^{たけよし} 竹吉丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	KG2-966（漁船登録番号）、有限会社吉武水産
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	船首船底外板及びキールに擦過傷、プロペラ翼に曲損及び欠損
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、船長が単独で船橋当直につき、枕崎港から約2～3海里（M）南方沖で行っている^{まきあみ}旋網漁業の運搬船として従事していた。</p> <p>船長は、網船が網の投入を始めるので、漁獲物を採取できるまで待機しようと思ひ、枕崎市山立神^{やまたてがみ}の約1M南方沖で、主機のクラッチレバーを前進側から中立とし、船首を北東に向けて漂泊を始め、操舵室右舷寄りにある舵輪後方の椅子に腰を掛けていたところ、船尾船底の方からゴトゴトという音がした直後の平成26年6月5日01時30分ごろ、本船が岩礁に乗り揚げた。</p> <p>船長は、主機のクラッチレバーが少し前進側になっていたのて、中立に操作して本船を停止させ、船尾部を調査し、浸水がないことを確認してサイドスラスタ^{スラスタ}を作動させたところ、本船が離礁したので、僚船（灯船）にえい航を依頼し、枕崎港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.5m、潮汐 下げ潮の初期、潮高 約191cm (枕崎港)</p>
その他の事項	<p>本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約2.1mであった。</p> <p>船長は、待機する10分前くらいから眠気を感じており、主機のクラッチレバーを前進側から中立に操作した後、周囲をよく見ておらず、GPSプロッター及びレーダーを作動させていたが、その画面を見ていなかった。</p>

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、山立神南方沖で主機のクラッチレバーを操作して漂泊を始めた際、船長が、同レバーの位置を確認しなかったことから、同レバーが少し前進側に入っていることに気付かず、微速力前進で山立神に向けて北東進を続け、岩礁に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長が、漂泊するために主機のクラッチレバーを前進側から中立に操作した際、眠気を感じていたことから、覚醒水準が低下しており、前進していることに気付かなかった可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、山立神南方沖で主機のクラッチレバーを操作して漂泊を始めた際、船長が、同レバーの位置を確認しなかったため、同レバーが少し前進側に入っていることに気付かず、微速力前進で山立神に向けて北東進を続け、岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当直者は、主機のクラッチレバーの操作を確実に行うこと。 ・当直者は、眠気を感じたら体を動かすなどして眠気を取ることに努め、船位の確認を適切に行うこと。